

いわた IWATA 市議会だより

平成28年
2016
2月1日発行
No.54

発行／磐田市議会 磐田市国府台3-1 <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>
編集／市議会広報広聴委員会 電話(0538)37-4822 ファックス(0538)37-4845 (議会事務局)



新成人の決意新たに ～市内5会場で成人式を開催～

1月10日(日)、市内5会場で成人式が行われ、1,558人の方が成人の仲間入りを果たしました。会場には、色鮮やかな振袖やスーツ姿の新成人が続々と集まり、同級生との久々の再会を喜び合っていました。式典では新成人の代表が「地域、そして日本をより活気づかせる社会人となれるよう、日々精進していくことを誓います」と決意の辞を読み上げました。(写真は豊田会場の様子)

11月定例会

市議会は、平成27年11月定例会を11月27日から12月21日までの25日間の会期で開催しました。今議会では、市長提出の個人番号の利用に関する条例の制定や体育施設に関する条例の一部改正など47議案について慎重に審議しました。その結果、すべて原案のとおり可決・承認・同意しました。

なお、代表質問は、12月4日・7日の両日にわたり、各会派を代表して5名の議員が、一般質問は、12月8日に2名の議員が行い、市政のあらゆる分野から市長・教育長の考えをたどりました。

主な内容 (ページ)

- 個人番号の利用に関する条例の制定、地域福祉基金条例の一部改正 (説明・討論) ほか……………2
- 市民文化会館条例の一部改正 (説明・討論) ほか……………3
- 代表質問 (5会派)、一般質問 (2名)……………4～8
- 議会報告会……………9
- 審議結果、2月定例会の予定……………10

一般議案を審議

討論

個人番号の利用に関する条例を制定

これは、27年10月に施行された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号の利用が28年1月から開始されることに伴い、本条例を制定するものです。



外国人に対する生活保護の措置に関する事務
②母子家庭等の医療費助成に関する事務
③重度障がい者(児)の医療費の助成に関する事務
④子どもの医療費に関する事務
における庁内連携などの利用範囲を定めるものです。

賛成21(志・新・き・公)、
反対3(共)により可決。

国民の支持や理解が広がらない制度廃止に向け見直しを

反対(共) 個人番号制度は、一般の人の利便性はほとんどなく、メリット感はない。情報連携が予定されている個人情報膨大であり、利用拡大が進めば、不正利用や情報漏えいの危険が高まる。また、事務に携わる職員は正規職員に限られていない。窓口業務の一部は民間委託されており、個人情報の管理のあり方が問われる。法に定められた事務の全てや条例による独自の番号利用は避けるべきである。

国民の支持や理解が広がらない制度は実施を延期し、制度の危険性を検証・再点検し、廃止に向け見直すべきである。よって、反対する。

手続の簡素化等を促進
セキュリティ意識の徹底を

賛成 (志) 特定個人情報保護法により厳格な保護措置を講じており、市でも安全管理

に関する基本方針等を定め、セキュリティ意識の啓発徹底を図っている。

特定個人情報の執行機関内における利用連携ができなければ、他市と同様の市民サービスができないこととなり、市民に不利益となる。また、個人番号を使える事務は、今後必要に応じて拡大していくとのことであり、市民の手続の簡素化や行政事務の効率化が図られると考える。

全職員へのセキュリティ意識の啓発、徹底を要望し、賛成する。

地域福祉基金条例の一部改正を可決



これは、次代を担う子どもたちの健やかな成長や、安心して子育てができる環境づくりに資する事業をさらに充実させるため、改正を行うものです。

内容は、基金の名称を「しつぺいこども福祉基金」に変更して、より親しみやすい基金とし、設置目的に「子ども

も・子育て支援活動」を加えることにより、子ども・子育て支援事業の推進を明確にするものです。

討論

全会一致により可決。

賛成(き) この基金は合併前より旧5市町村で、地域保健福祉活動の推進のために積み立てられ、地域福祉の啓発等に活用してきたとのことである。超高齢化社会を迎え、地域における福祉の充実が求められる中、今回の改正は基金の使途イメージが偏重されるように感じる。

子ども・子育て支援活動に重点を置くことは十分理解でき、必要性も感じるが、条例制定当時の精神や基金本来の目的を忘れずに基金運用を行うよう配慮を求め、賛成する。



渚の交流館条例を制定

これは、食の拠点づくり施設整備事業により、福田漁港内に産業振興及び地域活性化の推進を図る交流拠点を整備するため、本条例を制定するものです。



全会一致により可決。

一般会計補正予算(第4号)を可決

今回の補正は、歳入歳出予算それぞれに8901万9千円を追加し、総額を622億3940万1千円とするものです。

主な内容は、給与改定に伴う人件費の補正、県の緊急地震・津波対策交付金の追加交付に伴う基金積立金の追加、農地集積・集約化に係る補助金の増額などです。

全会一致により可決。

公共施設の使用料見直し等にかかる 条例改正18議案を可決

今定例会に提出された議案第95号ほか計18議案は、いずれも26年度より実施している公共施設の使用料の見直しに伴い、それぞれの利用料金や減免基準等について改正を行うものです。

これは、これまで統一したルールがなく、多くの施設が旧市町村の料金をそのまま引き継いできたため、地域や施設間で料金等の相違があり、公平性に課題があったことから、使用料等の算定基準・算定方法の統一を図るとともに、施設を利用する人としていない人の負担の公平性を確保するという基本方針に基づくものです。

今回の改正による使用料等の見直しの対象は、総合体育館やアミューズ豊田、市民文化会館、勤労者総合福祉センターなどで、施行日は28年4月1日です。

なお、これらの議案のうち、「市民文化会館条例の一部改正」及び「於保農村婦人の家条例の一部改正」については、討論がありました。

市民文化会館条例の 一部改正

討論

廃止等見直しが予定されており、使用料を据え置くべき

反対（共） 市民文化会館は老朽化と耐震不備のため、27年度より文化会館建設検討委員会を設置し、建てかえ等各種検討を進めており、28年度末までに基本構想及び基本計画を策定することとされている。今回の使用料見直しに当たつての留意点のひとつとして「施設の廃止等、公共施設の見直しが予定されている施設は、使用料を据え置く」という項目があり、当該施設はこれに該当すると考える。



市民文化会館

よって、反対する。

使用料の統一の見直しを 優先することは妥当

賛成（新） 文化会館建設検討委員会では、文化会館の廃止は審議されてなく、他施設同様、利用者の稼働率向上を推進しているとのことである。課題であった使用料の統一の見直しを優先し、「見直しが予定されている施設」とは切り離して考えても妥当である。また、今回の改定で使用料を明確に提示できることとなつたことは評価する。

定期的な検証により、市民ニーズに合った使用料となることを願い、賛成する。

於保農村婦人の家 条例の一部改正

討論

無料を有料にする内容は理解できない

反対（共） 今回の改定は、今まで使用料を無料としていたものを有料にする内容であり、また、利用者等へ有料化の説明はしていないとのことである。今までの利用者は減免の対象で、今までどおり無

予算決算委員会を設置

市議会は、予算と決算の審査に当たり、予算と決算の連動性及び議案一体の原則を踏まえた、より効率的かつ詳細な審査を行うため、市議会委員会条例の一部を改正し、予算を所管する予算委員会を、予算と決算を所管する予算決算委員会として設置することを全会一致で可決しました。

なお、議長は公正・中立な立場を保持するため、所属しないものとします。

28年5月臨時会からの設置となる予定です。

広報広聴委員会を 常任委員会へ移行

市議会は、議会の広報広聴機能を強化し、さらに専門的に協議また調査する体制を構築するため、広報広聴委員会を市議会委員会条例で規定する常任委員会とすることを全会一致で可決しました。

28年5月臨時会からの設置となる予定です。

今まで以上に市民の皆様身近な市議会となるよう、広報広聴活動に努めます。



於保農村婦人の家

料となり、それ以外の利用者は過去に例がないとのことであった。また、市外の利用者は規定の使用料の2倍を支払う定めがある。当該施設の条例改正については、とても理解できるものではなく、反対する。

地域の人に 不利益がない改定

賛成（き） 今回の改定は、他の公共施設との公平性の観点から使用料を設定しており、相互交流、地域発展のための利用は使用料が減免されるため、地域の人たちが不利益を被るものではない。また、目的外利用にかかる使用料の設定も必要なことと考える。市外の利用者への加算も、市民を優遇する観点から一定の理解をする。

利用者等へ有料化の説明を丁寧にするべきであったと考えるが、以上により賛成する。

「市政を問う」 代表質問(要旨)

28年度予算編成／地方創生、人口減少対策 新駅及び周辺土地区画整理／国保事業

きすなの会 質問者 山田安邦 議員



予算編成

質問 28年度予算編成の基本的な考え方と重点事業を伺う。

答弁 子育て支援、教育振興、地域力の向上、地域福祉・支え合いの推進、防災・減災対策、産業の育成・支援、都市基盤の整備を優先施策と位置づけ、新駅設置、磐田北幼稚園の再築、海岸堤防の整備などに取り組んでいきたい。

質問 自治会要望への対応は。

答弁 近年の実施率はおおむね50%で落ち着いている。28年度は、この数字を少しでも上回るよう、効率的・効果的な事業展開に努めていきたい。

地方創生、人口減少

質問 人口減少対策の基本的な考え方と重点事業を伺う。

答弁 住んでよかった、住んでみたいと思っていただけでも、UIJターン就職の促進や幼稚園・保育園の保育環

境の整備など、今できることを着実に取り組んでいく。

新駅・区画整理

質問 新駅周辺2区画整理事業の現況と課題を伺う。

答弁 新貝地区は、駅周辺の工事を残すのみとなり順調に進んでいる。鎌田第一地区は、早期の保留地販売を目指し、資金確保のため工事を行っている。課題は、新駅周辺工事の事業費の確保だと考える。

質問 JRへの組合負担額約



造成中の鎌田第一土地区画整理事業

18億円の担保と、市の関係は。

答弁 両組合から負担金を取りまとめ、市が一括して支払っている。市と組合との信頼関係を構築しながら、法に基づき組合を指導しており、担保は必要ないと考える。

国保

質問 30年度に制度が県に移管されるが、課題は。

答弁 制度改正への対応とともに、標準税率を踏まえ、税率改正の協議等が課題である。

質問 国保税の資産割に対する認識と今後の方向性は。

答弁 安定的な税収が見込める資産割を賦課することで、安定的な財政運営を行ってきた。県は、標準税率を所得割均等割、世帯割の3方式で示すと聞く。今後検証する中で資産割の見直しを含め、税率改正の検討が必要と考える。

市政運営の方針・考え 地域の課題／福祉と教育の課題

新磐田 質問者 松野正比呂 議員



市政運営

質問 若者が活躍できる場の提供のさらなる発展及びニート・引きこもりなど課題を抱える若者への支援の考えは。

答弁 若者が集い、活躍できる場面づくりや情報提供を充実させていく。課題を抱える若者への支援は、今後も関係機関や専門機関と連携し、適

代表質問と一般質問

代表質問とは

会派(所属議員が2人以上)を代表した議員が、市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し行う質問を代表質問といいます。本市議会では、11月定例会で行われます。質問方式は、「一括質問方式」で、再質問は2回までです。質問時間は、会派構成人数により決まります。

〔27年11月定例会での各会派質問時間〕

志政会	75分	新磐田	60分	日本共産党磐田市議団	40分
きすなの会	40分	公明党磐田	35分		

一般質問とは

個々の議員が、市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し行う質問を一般質問といいます。本市議会では、各定例会(6月・9月・11月・2月)で行われます。

質問方式は、「一括質問方式」と「一問一答方式」の選択制となっており、質問時間は再質問を合わせ、1人30分以内としています。

切な支援をしていきたい。

質問 男女共同参画事業の課題認識と今後の事業方針は。

答弁 課題は、成果が思うように上がらず無関心層への啓発が進んでいないことなどである。現状のイベント等ではこれ以上の進展は難しいと認識している。対象を絞ったり、交流センターを活用した活動

を行い、幼児期から地域、家庭、企業、行政が相互に連携協力し、総合的、一体的に取り組むことが必要と考える。



交流センターでの男女共同参画啓発事業

質問 不測事態に対する危機管理体制の取り組み方針は。

答弁 危機管理に関する事象は多岐に渡っており、引き続き課題解決に取り組むとともに、危機事象及び各部署の役割を明確化し、予防や発生時の対応を明記した危機管理方針を見直したい。

地域の課題

質問 自立した地域への基盤づくりについて、課題と今後の取り組みは。

答弁 課題は、地域づくり協議会の進捗の遅れや交流セン

ター事務局体制の強化などである。今後は各協議会に対し、会計の一本化に向けた予算・決算書の様式統一など具体的な支援を進めていきたい。

質問 空き家の現状把握と危険防止対策等実施の方向性は。

答弁 危険な空き家の実態把握ができていないため、自治会等からの情報提供により個別に対応している。31年度までの予定で実態を調査し、対策を検討していきたい。

福祉と教育の課題

質問 生活保護・生活困窮者に対する就労支援・学習支援の成果と今後の取り組みは。

答弁 就労・相談支援員のきめ細やかな支援で就労に結びつき、一定の成果を得ている。今後も支援員を中心に関係機関と連携を深め、自立支援に取り組んでいく。また生活保護世帯等の子どもへの学習支援などを行い、中学3年生は全員高校へ入学した。さらに親の意識改革にもつながり、26年度に2世帯、27年度に1世帯が生活保護から脱却した。今後も貧困連鎖防止に取り組んでいきたい。

質問 保育士の業務実態と課題、今後の取り組みは。

答弁 園児数に対応する保育士を確保し運営しているが、延長保育における職員が少なくローテーション調整の課題がある。今後は求人広告掲載の継続とともに潜在的保育士の掘り起こしを進め、就職につなげていきたい。

質問 総合的な教育やキャリア

新年度予算と市政運営
質問 財政調整基金を市民要望実現に活用すべきでは。
答弁 財政調整基金は、今後予定されている大型事業等の財政需要に加えて、大規模災害の発生や経済不況による市税収入の激減など、不測の事態への備えとして確保したい。必要に応じて当初予算の財源としての活用も考えている。

新年度予算と市政運営

質問 財政調整基金を市民要望実現に活用すべきでは。

答弁 職員数は17年度と比べ全体で286名減少する中、教育、福祉分野は7名増加している。今後は、事業の見直しや業務の効率化を図った上で、教育、福祉の分野も含め

ア教育の強化が重要と考えるが認識と取り組みを伺う。
答弁 これからの時代をたくましく生きていく力を育成するため大変重要だと考える。職場体験や地域で働く方々の話を聞くことや、キャリア教育を中心にしてさまざまな教育活動を行う学府もある。

質問 総合的な教育やキャリア

新年度予算編成と市政運営
市民のくらしを守り福祉優先の市政へ
日本共産党磐田市議員 質問者 稲垣あや子 議員

市民のくらし

質問 浜岡原発の永久停止・廃炉の意思表明は。

答弁 原子力発電はエネルギー施策として国策で進めてきたものであり、福島第1原発の事故の検証や新規制基準の適合審査結果を踏まえて、国が判断すべきものと考えている。

質問 施設一体型の小中一校構想は、学校統廃合を進めるものである。撤回すべきと考えるが、見解は。

今後の学校づくり、地域づくりを見据えた構想であり、統廃合を進めるものではない。
質問 マイナンバーの郵送状況、DV被害者への届け、成り済まし被害対策は。
答弁 配送状況は、11月末現在で約88%、市役所への返戻は1407通である。DV被害者が希望された場合は、事前に登録申請した上で、本人の居所に郵送しており、登録申請者は6世帯、16名である。個人番号交付時には、厳格な本人確認を行うことで成り済まし対策を行っていく。

マイナンバー 社会保障・税番号制度 が始まります!

安全・安心のまちづくり 行政関連課題・教育関連課題

公明党磐田 質問者 小野泰弘 議員



安全・安心

質問 降雨時の浸水に備え、土のうステーションを設置してはどうか。

答弁 本庁・支所に土のう袋と砂を配備し、みずから土のうを製作して持ち帰っていた土のうステーションの設置を準備している。設置が完了次第、広報等で周知する。

質問 電話機に貼りつけ、振り込め詐欺への注意を呼びかけるポップアップシールを高齢者世帯に配布する考えは。

答弁 振り込め詐欺の注意喚起に有効なグッズの一つであると認識している。高齢者サロンでの呼びかけなどとおわせ、ポップアップシールの配布も今後実施していきたい。



振り込め詐欺対策ポップアップシールの例

質問 スマホ等の端末を活用した子育て支援や聴覚障がい者等へのコミュニケーション支援の考えは。

答弁 スマートフォンのアプリには子育て世帯や聴覚障がいをお持ちの方に役立つものがあり、市ホームページ等で紹介することも検討する。

行政課題

質問 農福連携を検討する考えは。

答弁 障がい者の就労支援を強化する必要があり、農業が障がい者の健康・精神に好影響を与える効果があるとも報告されている。農業サイドでも労働力の確保が図られ、相互の効果が期待できることから、農業・福祉関係の各分野との連携を研究していきたい。

き家等の管理を検討する考えは。

答弁 空き家の適正管理は、特定空き家を増やさないためにも重要と考える。シルバー人材センターとの連携も効果的な手法と考え研究する。

教育課題

質問 幼稚園児等にバスの乗り方や必要性等を教えるバス育を行う考えはないか。

答弁 バスの乗り方は園ごとの保育活動の中で体験的に学んでいる。公共のマナーやルールと同様に保育活動の中で学ぶことは必要と考えるが、バス会社との連携により実施することは考えていない。

少子高齢（人口減少）社会への対応 その他の懸案事項

志政会 質問者 寺田幹根 議員



少子高齢社会

質問 水道、道路などインフラの維持・管理・更新にかかる費用は大きな負担となる。今後の対応をどう考えるか。

答弁 施設の長寿命化を基本とし、各修繕計画に基づいた効果的な維持管理に努めることが重要である。

質問 高齢者の日常生活を支える各地元の商店街に対して、現状の認識と今後の活性化・支援策の考えを伺う。

答弁 商店は高齢者の買い物場、憩いの場となっている。やる気のある店主のつながりの強化と拡大を図るとともに、店主が自発的に実施できる事業に対して支援したい。

り方や必要性等を教えるバス育を行う考えはないか。

答弁 バスの乗り方は園ごとの保育活動の中で体験的に学んでいる。公共のマナーやルールと同様に保育活動の中で学ぶことは必要と考えるが、バス会社との連携により実施することは考えていない。

会派名簿

(27年12月4日現在)

(◎代表者)

◇志政会

- ◎寺田幹根 草地博昭
- 細谷修司 絹村和弘
- 高田正人 加藤治吉
- 鈴木昭二 川村孝好
- 岡 實 増田暢之

◇新磐田

- ◎松野正比呂 芦川和美
- 芥川栄人 虫生時彦
- 加藤文重 寺田辰蔵
- 川崎和子

◇日本共産党磐田市議団

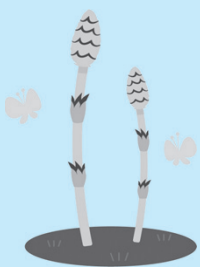
- ◎根津康広 稲垣あや子
- 高梨俊弘

◇きずなの会

- ◎山田安邦 太田佳孝
- ◎八木正弘

◇公明党磐田

- ◎小野泰弘 鈴木喜文



りや地域への説明の考えは。
答弁 一休校とすることで、よりつながりのある地域コミュニティとなり、地域交流の場となる複合的施設の併設で、学校や地域活動がより充実する。保護者、地域の意見を伺い、丁寧に進めていく。

質問 農業にビジネスとしての活路をひらくため、6次産業化を継続的に研究・検討する組織を設置する考えは。
答弁 遠州中央農協が商工会議所に入会するなど支援機関同士の連携が進み始めたことから、現在、市と商工会議所で支援のあり方を研究する場を設けている。

質問 旧5市町村の各居住エリアをベースとした多極ネットワーク型の考え方は。
答弁 旧5市町村の市街地をベースに一定の人口密度を維持し、生活サービスや地域コミュニティを持続的に確保できる居住誘導区域を選定し、これらを路線バスやデマンド型乗合タクシーでネットワーク化するものだと考える。

懸案事項

質問 海岸防潮堤の土の調達の見通しと工期短縮の考えは。
答弁 必要な全体の土量は、

県や民間から提供される土により確保の見通しが立ちつつある。工期短縮は、安定した土の確保、保安林区域の県の事業進捗、国や県による補助制度創設等の課題が解決されれば、可能だと思ふ。



防潮堤工事の様子

質問 磐田・遠州豊田・(仮称)新磐田の3つのインターチェンジを効率的に連結すれば、災害時等の利便性がより高まると考えるが、認識は。
答弁 災害時など各観点から有益であるが、(仮称)新磐田スマートインターチェンジの料金は新東名高速道路北側に計画しており、既存幹線道路による各インターチェンジ間の連結を考えている。

必要な全体の土量は、

市議会ご意見ポストを設置しました

市議会は、市民の皆様の声をお聞きする「ご意見ポスト」を本庁舎1階と5階に設置しました。お気軽に、市議会に対するご意見、ご要望をお寄せください。

また、議会のホームページにあるメールフォームでもご意見を受け付けておりますので、ご利用ください。



Facebookで議会情報をお届けします

市議会は、議会をより身近に感じていただくため、Facebookページを開設しました。



本会議や委員会の開催状況のほか、市議会の情報を発信してまいります。

皆様の「いいね！」お待ちしております。

<https://www.facebook.com/iwata.gikai>



議会インターネット中継をご利用ください

市議会では、インターネットを通じて、本会議の生中継と録画中継を配信しています。

ご自宅のパソコンで簡単に視聴できますので、ぜひご利用ください。



市議会のページ <http://www.iwata.shizuoka.jp/shigikai/>

市議会では、身近な議会を目指し、これからも広報広聴機能を強化していきます。ぜひ、ご利用ください。



©磐田市

— 市政を問う — 一般質問 (要旨)

子育てと福祉施策の充実を 学府一休校整備構想／磐田駅北口広場の整備

日本共産党磐田市議員 高梨俊弘 議員 (一問一答)

子育て

質問 27年4月の待機児童はゼロであった。その後の保育所入所の現状と課題は。

答弁 年度途中には、育児休業明けなどによる申し込みも増え、希望する保育園へ入園できない児童が増えている。今後も施設整備等を進め、定員増を図っていく。

質問 小規模保育事業では、全施設で保育士資格者を確保すべきと考えるが、見解は。

答弁 保育の質を確保する観点から、全員の保育士資格が基準のA型施設を推奨する。

質問 南御厨幼稚園は施設の老朽化を踏まえ再編を検討することのことであるが、どのような検討がされているか伺う。

答弁 市幼稚園・保育園再編計画では、このとり東保育園との再編を検討しているが、東部幼稚園の再築時に再

ることなので、施設の有効利用に配慮しつつ学府や地域の実態を踏まえ検討していく。

駅北口広場

質問 北口広場の防犯カメラ設置以外の防犯対策は。

答弁 照明灯は防犯対策に有効と考える。今後も磐田署にパトロール強化を依頼するとともに、地域の方々の見守り活動等の重点箇所位置づけをいただければと考えている。

編することも含め東部幼稚園再築基本構想を策定している。

学府一休校整備構想

質問 全国の小中一貫校の学校規模は、小さい傾向がある。本市で行う一休校は、大規模校となり問題がある。一休校の適正規模についての見解は。

答弁 適正規模は、国から示されたものではなく、全国各地でさまざまな規模の一休校が存在する。学府一休校整備構想の目的の一つは、教師のつながりを深め教育環境を整え

雇用促進住宅廃止問題 市の農業振興策／くい打ち偽装問題

日本共産党磐田市議員 根津康広 議員 (一問一答)

雇用促進住宅

質問 雇用促進住宅の廃止は問題と考える。厚生労働省等の方針に対する見解は。

答弁 所管官庁である厚生労働省の方針は理解・尊重するが、入居者への十分な説明など丁寧な対応を、国等に対し引き続き求めていく。



完成間近の磐田駅北口広場

公営住宅等での受け入れが必要だと考えるが、見解は。

答弁 市営住宅の申込者も住宅に困窮していることによりはなくなり、退去を理由とした優先入居は実施していない。

農業振興策

質問 耕作放棄地に至る要因と現状認識、今後の対応策は。

答弁 26年度の調査では、約111ヘクタールの耕作放棄地が存在しており、要因は耕作者の高齢化が大きいと考えられる。農地の復元・再開をできるだけ早い時期に行いたいが難しいのが現状である。



耕作放棄地解消農地

質問 環太平洋連携協定(TPP)は、市の農業と地域経済に与える影響が大きいと考えるが、見解は。

答弁 現段階では本市の農業にどの程度影響があるかわからないため、国の対応策を注

視するとともに、国・県へ農業の競争力強化の取り組みなどの支援を要望していきたい。

くい打ち偽装

質問 くい打ち工事、偽装は公共施設にまで波及している。現状と今後の対応策は。

答弁 旭化成建材の関わったデータ偽装は県内で7件判明したが、本市での該当物件はない。民間施設については、建築確認の審査等で工事状況を確保するが、大規模施設は市に権限がないため把握していない。今後は、国の動向を注視し、県と協力し必要な対応を行う。

委員会視察

民生教育委員会は、所管する事項を調査するため先進都市へ行政視察を行いました。(27年11月4日～6日)

視察事項

- (1)小中一貫教育 (神奈川県川崎市・福島県郡山市)
- (2)高齢者福祉 (神奈川県横須賀市)

議会報告会を開催

～27年度はテーマ別に実施～



市議会は、議会基本条例に基づき、27年10月31日（土）に、議会報告会を開催しましたので、その一部を紹介します。

皆さんからいただいたご意見は、議会で課題を整理し、検討しています。

開催概要

開催日 27年10月31日（土） 会場 磐田市役所4階大会議室

	総務委員会	民生教育委員会	建設産業委員会
時 間	午前10時から	午後2時から	午後5時30分から
参 加 者	24人	38人	7人
報 告 事 項	決算 市民文化会館 大規模災害にどう備えるか	決算 小中一貫教育 地域包括ケアシステム	決算 台風等大雨豪雨対策 地域経済活性化対策

議会報告会での質問、意見等（一部抜粋）

【スポーツ】

意見等：グラウンドゴルフの専用グラウンドがあってもよいのでは。また、普段利用されていないサッカー場等でできるような柔軟な対応を望む。

回答：稗原のサッカー場は、芝生のグラウンドは使用料がかかるが使用できると聞いている。ご意見は当局に伝えていく。

【治水】

意見等：何十年かに一度の大雨が降ったときの、具体的な災害対策はあるのか。

回答：堤防の強度や高さは、県と連携して検証していく。水防法が改正され、内水氾濫時のハザードマップをつくる方向である。その結果が出てきたら、避難行動等の検討が進むと考える。

【病院】

意見等：病院会計の赤字額が大きい。この状態で健全といえるのか。

回答：減価償却費が大きく、厳しい経営が求められている。レセプト点検等による医療費の適正化を図るなど、引き続き病院の努力を要望する。議会としても病院の運営をチェックしていく。

【平和行政】

意見等：磐田北小で行っている平和教育を全市内の小中学校に広め、その上で代表の子が平和記念式典に参加していくようなことを、超党派で議員が地域で発言したり、市長に進言したり、予算づけを行ってほしい。

回答：要望として伺う。

参加者の感想（アンケートから一部抜粋）

- ・市民文化会館は、器として考えると高価なものである。どう利用し発信していくかという視点がほしい。
- ・市議会でよりよい磐田をつくらうと話合いがされており、ほっとした。耐震工事をもっと進めていただくとありがたい。
- ・小中一体校は、プラス面をもう少し詳しく説明することが必要。
- ・市民の声を直接聞けるよい機会になる。
- ・集中豪雨への対応をより広くお願いしたい。
- ・近所の小川及び寺谷用水のことしか水の流れを知らなかったが、市全般のことが分かった。

審 議 結 果

■全会一致により可決・承認・同意された議案

- (1) 27年度一般会計補正予算（第3号）
- (2) 専決処分（医療事故の損害賠償額の決定）
- (3) 27年度一般会計補正予算（第4号）
- (4) “ 後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- (5) “ 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (6) “ 公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- (7) “ 水道事業会計補正予算（第1号）
- (8) 渚の交流館条例の制定
- (9) 市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
- (10) 職員退職手当支給条例の一部改正
- (11) 交流センター条例の一部改正
- (12) 情報公開条例の一部改正
- (13) 個人情報保護条例の一部改正
- (14) 税条例等の一部改正
- (15) 学習等供用施設竜洋会館条例の一部改正
- (16) 体育施設に関する条例の一部改正
- (17) アミューズ豊田条例の一部改正
- (18) 豊岡総合センター条例の一部改正
- (19) 市立学校の施設開放に関する条例の一部改正
- (20) 竜洋なぎの木会館条例の一部改正
- (21) 文化振興センター条例の一部改正
- (22) 熊野伝統芸能館条例の一部改正
- (23) 総合健康福祉会館条例の一部改正
- (24) 福田健康福祉会館条例の一部改正
- (25) 豊田福祉センター条例の一部改正
- (26) 地域福祉基金条例の一部改正
- (27) 勤労者総合福祉センター条例の一部改正
- (28) 豊岡地場産品ふれあい施設条例の一部改正
- (29) 福田農村環境改善センター条例の一部改正
- (30) 豊岡サブセンター条例の一部改正
- (31) 共葬墓地条例の一部改正

- (32) 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正
- (33) 消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- (34) 指定管理者の指定（米町自転車等駐車場）
- (35) 指定管理者の指定（リバーラ磐田市営駐車場）
- (36) 指定管理者の指定（スポーツ交流の里ゆめりあ球技場外5施設）
- (37) 指定管理者の指定（新造形創造館）
- (38) 指定管理者の指定（豊岡地場産品ふれあい施設）
- (39) 指定管理者の指定（竜洋昆虫自然観察公園外8施設）
- (40) 財産の取得の変更
- (41) 26年度中東遠地域消防救急デジタル無線システム整備工事請負契約の変更
- (42) 人権擁護委員の候補者推薦の意見
- (43) 市議会会議規則の一部改正
- (44) 市議会委員会条例の一部改正

■賛成多数により可決された議案

- (1) 個人番号の利用に関する条例の制定
 - (2) 市民文化会館条例の一部改正
 - (3) 於保農村婦人の家条例の一部改正
- ※ この議案は討論が行われました。表決結果は次のとおりです。
賛成21（志・新・き・公）、反対3（共）

■そのほか本会議で議題となった案件

- (1) 市議会議員の派遣

会派名の表記（人数） ※27年12月21日現在
「志」志政会（10）、「新」新磐田（7）、
「共」日本共産党磐田市議団（3）、
「き」きずなの会（3）、「公」公明党磐田（2）
（注）議長は採決に加われません。

編集後記

新しい年が始まりました。今年
は「申年」です。申年は「悪いこ
とが去る」や「病に勝る」など、
大変縁起の良い年と言われています。
市民の皆様にとっても、昨年
に勝る、健康でよい1年となりま
すよう、市議会一丸となり努力し
てまいります。

今年もよろしく願います。



2月定例会の予定

— 2月25日～3月24日（29日間） —

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 2月25日 | 本会議（先議議案の上程・説明）
予算委員会・常任委員会 |
| 26日 | 本会議（当初予算等の上程・説明） |
| 29日 | 予算委員会・常任委員会（審査予備日） |
| 3月4日 | 本会議（先議議案の採決・一般質問） |
| 7日 | 本会議（一般質問） |
| 8日 | 本会議（一般質問） |
| 9日 | 本会議（当初予算に対する代表質疑） |
| 10日 | 本会議（一般議案に対する質疑）
予算委員会 |
| 11日 | 分科会・常任委員会 |
| 14日 | 分科会・常任委員会 |
| 15日 | 分科会・常任委員会（審査予備日） |
| 22日 | 予算委員会 |
| 24日 | 本会議（議案の採決等） |

日程は変更する場合があります。また、聴覚障がい者の皆様の議会傍聴のため、手話通訳者の派遣を行っています。ご希望の方は、事前に議会事務局（電話0538-37-4822、ファックス0538-37-4845）までお問い合わせください。